

# 大工育成研修会に関連する助成金の案内

講習及び検定受験に関連した事業主用の助成金の案内です。

社員の労働環境の改善・事業主には講習受講料などの軽減が図れる内容となっておりますので、ご検討していただけたらと思います。

※ 注意 事業主様及び労働者様の雇用条件等、助成要件があり必ず助成できるとはかぎりません。

## 人材開発支援助成金（一般訓練コース）

上記助成金は労働者に対して職務に関連した専門的知識及び技能の習得を、職業訓練を計画に沿って実施した場合に、訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

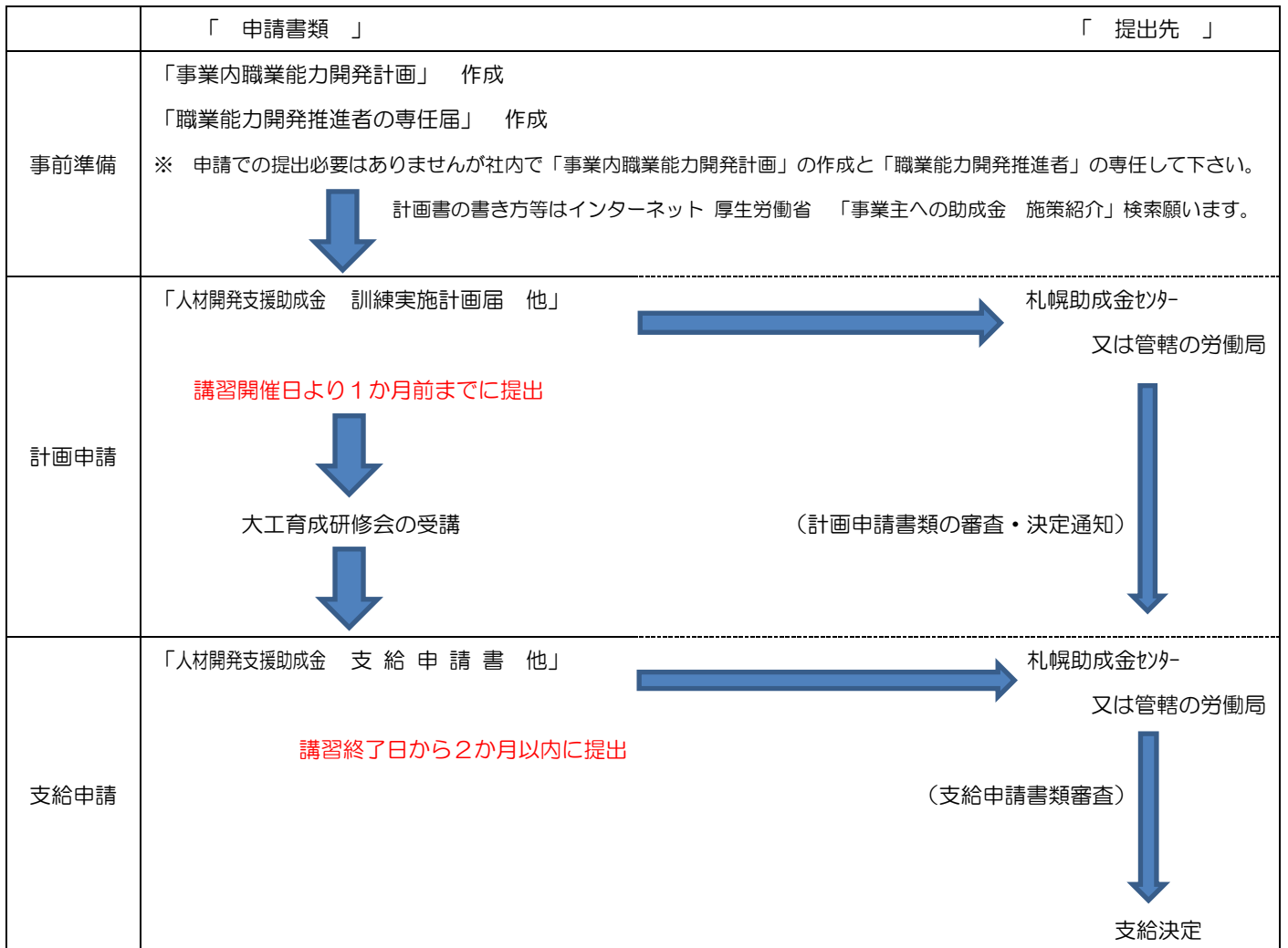
●**受給要件** 助成対象労働者が雇用保険の被保険者（労働期間の定めのない方）で受講期間中において、被保険者であることが必要です。

また、実施訓練時間数の8割以上の出席が必要です。

実施訓練日は会社の出勤日扱いとして賃金の支払いをすること

●**助成項目** 賃金助成 と 経費助成

### ●受給手続きの流れ



上記内容は申請にあたり概要を記載したものです。必ず厚生労働省ホームページを一読の上、申請を行ってください。

インターネットでの検索 「人材開発支援助成金 厚生労働省」

検索

